

19年度重要対象分野の評価の進捗状況について

○ WGにおける委員の各府省共通の意見

(育児休業制度及びワーク・ライフ・バランス)

- ・ 政策の正当化のための評価と受け止められると、世間から厳しく問われることになる。可能な限り厳格な評価を行うべき。

(子育て支援サービス)

- ・ 各事業の正当化のための評価ではなく、広い視野に立って現状や課題を分析し、次のステップにつながるように政策の全体像を国民の前に示すような評価を行ってほしい。
- ・ 費用対効果の分析を行うことが重要

(若年者雇用対策)

- ・ 各省の政策の連携状況を分かりやすく示せないか。

「育児休業制度」（厚生労働省）

主な施策	効果等
<ul style="list-style-type: none"> ○育児休業制度の定着 ○男性の子育て参加促進に向けた取組の推進 ○女性の継続就業率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業を利用する者は増えているものの、第1子出産前後の継続就業率は過去20年間変化がない。出産前有職者の出産後継続就業率は38%（第13回出生動向基本調査（平成17年）） ・出産前後で仕事を辞める女性の約3割が両立環境が整わないことを理由にあげている（日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査（平成15年）」） ・子を持つ母親の望ましい働き方として、子が1歳までは育児休業の支持率が最も高く、子が小学校就学前までは短時間勤務、残業のない働き方が上位2位となっている（ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査（平成20年）」） ・勤務時間短縮等の措置の制度がある企業は約4割（厚生労働省「女性雇用管理基本調査（平成17年度）」） ・労働時間が短いほど、結婚・出産後も職場を辞めることなく働き続けられると考える労働者が多い（労働政策研究・研修機構「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査（平成18年）」） ・約3割の男性が、産後8週間中に育児休業を取得したいと考えている（日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査報告書（平成15年9月）」）

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ 育児休業制度が利用できない非正規社員への対応について評価できないか。

- 平成16年に新たに一定の要件を満たす期間雇用者を育児休業制度の対象とする法律改正を行ったところであるが、法改正の効果をよく見極めた上で対応してまいりたい。
- 育児休業制度を利用できる非正規社員の割合と実際に育児休業制度を利用した非正規社員の割合について明らかにできないか。
 - 実際に育児休業制度を利用した期間雇用者数については把握しているが、対象となる要件が複雑なこともあり、母数となる人数を把握することは困難である。
- 育児休業制度を利用できる非正規社員の範囲を拡大すると、企業はその対象となる雇用形態の社員の採用を見送り、対象とならない雇用形態の社員を増やすなど、負の効果も想定されるのではないか。

「子育て支援サービス」（文部科学省）

主な施策	効果等
認定こども園制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園の認定件数は、平成 19 年 4 月の 94 件が 20 年 4 月には 229 件 ・ 施設を利用している保護者のうち、8 割近くが認定こども園を評価 ・ 認定を受けた施設のうち、9 割以上が認定を受けたことをよかったと回答
幼稚園の子育て支援活動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園における子育て支援活動は、公立幼稚園の約 8 割で実施 ・ 施策の具体的な効果を測定するため、国の財政支援の寄与度等について、現在、調査集計中
預かり保育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育は、公立幼稚園の約 5 割、私立幼稚園の約 9 割で実施。公私ともに増加傾向 ・ 施策の具体的な効果を測定するため、国の財政支援の寄与度等について、現在、調査集計中
放課後子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室推進事業の実施箇所数は、平成 19 年度と 20 年度を比較すると約 1,500 箇所増加 ・ 1 箇所当たりの年間平均開催日数については、19 年度から大きな伸び ・ 小学校での実施状況については、増加傾向。平成 18 年度の子どもの参加者数については、事業開始時の 16 年度と比較し 2 倍以上（平成 16 年度から 18 年度は、「地域子ども教室推進事業」） ・ 施策の実施により、具体的に以下の効果が現われている。 <ul style="list-style-type: none"> ①放課後子ども教室に参加した子どもの約半数は、学校に行くのが楽しくなったと回答

	②子どもの社会性や規範意識、自主性や創造性を育むきっかけとなっている
--	------------------------------------

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ 私立幼稚園における子育て支援、預かり保育の推進に対する国の財政支援の寄与度を調査集計中とのことだが、どのような調査方法を用いているのか。
 - 支援している都道府県の担当者に対し、財政支援の寄与度の5段階評価や記述式の回答を求めている。

「子育て支援サービス」（厚生労働省）

主な施策	効果等
保育所の受入児童数の拡大	・受入児童数は年々増加し、19年度には202万人
一時・特定保育の推進	・一時・特定保育事業実施か所数は年々増加し、19年度には8,141か所
認定こども園の設置促進	・認定こども園の認定件数は、平成19年4月の94件が20年4月には229件 ・申請見込件数は、19年度中542件、20年度以降1,460件
延長保育の推進	・延長保育の実施か所数は年々増加し、18年度には14,344か所
病児病後児保育の推進	・病児・病後児保育の実施か所数は年々増加し、19年度には998か所
施策全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数については、4年連続で減少しているが、現在も約1.8万人の待機児童が存在 ・低年齢児（0～2歳）の待機児童数が全体の約70% ・待機児童が多い地域の固定化 ・今後の検討の方向性として、 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所に加え、家庭的保育、認定こども園等の充実 ②女性の就業率の高まりに応じて必要となるサービスの中長期的な需要を勘案し、その絶対量を計画的に拡大

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ 潜在的需要に対応するには膨大な費用がかかる。また、保育需要が多いのは都市部なので、都市部が得をするという問題もあるのではないかと。→ 地方の財政力の違いという視点も含め財政当局などと議論を進めているところ。
- ・ 保育所の潜在需要というのは、地域差、保育料、社会経済情勢や国民の考え方の変化によって変わり得るものであり、一定の条件の下での需

要見通しを潜在需要とすると国民の誤解を招くのではないか。

→ 潜在需要のとらえ方については、御指摘のような点も含め、今後議論してまいりたい。

- ・ 保育所の整備には、地方の財政力と密接に関連しており、そのような視点からの評価はできないか。

→ 地方の財政力の違いという視点も含め財政当局などと議論しているところ。

- ・ 子どもの視点から、保育の質を確保するための環境整備が重要であり、その視点からの評価はできないか。

- ・ 認定こども園は期待されている制度であるが、申請見込件数と認定件数の乖離が見られるなどの問題があるのではないか。

→ 御指摘のとおりであり、制度の使い勝手をよくしていきたいと考えている。

「ワーク・ライフ・バランス」(内閣府)

主な施策	効果等
官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウム	参加者に対するアンケート調査において、肯定的な評価が9割以上。約1,600名が参加
家族・地域の絆の再生に関するシンポジウム	参加者に対するアンケート調査において、肯定的な評価が9割以上。延べ約3,700名が参加

(注) ワーク・ライフ・バランスに関連が深いと考えられる少子化施策に絞り込んだ。

「ワーク・ライフ・バランス」（厚生労働省）

主な施策	効果等
<p>労働時間等設定改善援助事業 * 仕事の内容や進め方にまで踏み込んだ助言・指導を行う専門家による指導・援助</p>	<p>週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合 ・ 全体 (H15) 12.2%→ (H19) 10.3% ・ うち 30 代男性 (H15) 23.7%→ (H19) 20.2%</p>
<p>労働時間等設定改善推進助成金の支給 * 20 代後半から 30 代の労働者の労働時間等の設定改善を重点的に取り組む中小企業団体に対して上乗せして助成</p>	<p>左記の取組を行った結果、週労働時間 60 時間以上の者の割合を平成 15 年比で 1 割減少させるという目標を達成 一方、子育て世代の 30 代男性の週労働時間 60 時間以上の者は、減少傾向にあるものの高止まり</p>
<p>労働時間等設定改善コンサルタントの配置 * 20 代後半から 30 代の労働者の労働時間等の設定改善を促進するため重点的な助言・指導を実施</p>	
<p>仕事と生活の調和推進会議の開催</p>	
<p>仕事と生活の調和シンポジウムの開催</p>	
<p>テレワーク普及促進対策</p>	

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合が、平成 15 年度比で 1 割減少していることをもって目標を達成したと評価しているが、非正規社員の増加がその大きな要因と考えられ、判断に誤りはないか。また、国民感情との隔たりも大きい。
→ 目標の設定については、「子ども・子育て応援プラン」で定められたものを使用している。
- ・ 事業所規模 30 人未満の中小企業についても評価の対象とするなど、企業規模別の分析が必要なのではないか。

「若年者雇用対策」（文部科学省）

主な施策	効果等
中学校・高等学校におけるキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の職場体験は年々増加し、平成19年度は96%の公立中学校で実施 ・5日間以上の職場体験が3年間で3倍以上に増加
専門高校関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指せスペシャリスト」事業に取り組んだ学校の75%が「生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の醸成が図られた」と回答 ・デュアルシステムを実施した生徒の就職・進学先の未定率は3%であり、全国平均の8%に比べ低い。
高等教育関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院において比較的長期のインターンシップに参加した学生数は、事業実施前の平成16年度と比べ2倍以上 ・職業意識の形成等を目的とする授業科目を国公立大学等の6割以上が開設（平成19年度）
専修学校関連施策	<p>＜調査・分析中＞</p> <p>本事業の体験講座等の受講者が自発的な進路選択を行ったかどうかをアンケート調査結果を基に分析するほか、受講者の満足度、受講前後の意識変化等について調査・分析</p>

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ キャリア教育などについて、アウトカムの効果である学生の就業状況や定着率を把握できないか。
 - 事業に参加した学生の卒業直後の就職状況など部分的に把握できているものもあるが、当省の講じている施策全体でのアウトカムとなるとデータの収集が難しいため把握していない。
- ・ ロジックモデルについて説明してほしい。
 - 評価対象施策をインプット・アウトプット・アウトカムの

順に整理しているところ。

- ・ 学生の就職・進学未定者の率が全国平均より低いことが、日本版デュアルシステムの効果として示されているが、指定されている学校はもともと意欲的だったために、就職・進学者が多かったとの見方もできることから、同一学校の施策実施前後の比較を行ってはどうか。
→ 既存のデータがなく、新たなデータ収集には時間もコストもかかるため、今あるデータを活用してよりよい分析に努めることとしたい。

「若年者雇用対策」（厚生労働省）

主な施策	効果等
ジョブカフェにおけるきめ細やかな就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 46 都道府県に設置されたジョブカフェの運営を支援し、平成 16 年度からの 4 年間で 32.3 万人の就職を実現
フリーター常用就職支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国のハローワークにおいて、個別相談から職業紹介までの一貫した就職支援を行い、平成 17 年度からの 3 年間で 50 万人を超えるフリーターの常用就職を実現
若年者トライアル雇用の積極的な活用による常用雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ トライアル雇用（一定期間試行雇用）の活用により、平成 16 年度からの 4 年間で終了者の 8 割が常用雇用化
日本版デュアルシステムの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座学と企業等の実習を一体的に組み合わせた職業訓練を実施し、平成 19 年度には、訓練終了後の就職率 76.5%（速報値）を実現
「年長フリーター自立能力開発システム」の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数は 4,063 人と計画に比べ低調であったが、受講修了者における就職率は 77%（速報値）と高い水準を実現
就職基礎能力速成講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期間の事業であるため、必ずしも就職に必要な能力が備わるには至らず、就職等率は 38.6%～49.4%（20 年度からは、効率的な集中支援を実施）
フリーター常用雇用化プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の施策を主な内容とする、「フリーター常用雇用化プラン」を推進し、平成 17 年度 23.2 万人、18 年度 36.2 万人、19 年度 25.8 万人（速報値）の常用雇用化を実現
若者自立塾事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニートを対象とした合宿形式による労働体験の実施により、卒塾後 6 か月経過時点での就労率 6 割を実現（利用者は年間 500 人～700 人）

地域若者サポートステーションの拡充・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な相談支援等の実施により、利用開始から6か月経過時点での就職等の進路決定率約25%を実現（平成19年度の延べ来所者数は14.5万人）
キャリア探索プログラム等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業・企業等の協力を得ることにより、具体的な職業理解を促進 ・インターンシップ参加学生の9割以上が職業や企業への理解を向上
施策全体の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・若者（15～24歳）の完全失業率は、平成14年（9.9%）から改善し続け19年は7.7% ・フリーター数は、15年のピーク時217万人から減少し続け19年は181万人 ・ニート数は64万人で推移してきたが、18年以降62万人

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ ジョブカフェについては、指導員の質も重要であり、分析できないか。
 - 近隣のジョブカフェ相互の連携、情報交換等によりサービス内容や相談員の質の向上に努めている。
- ・ インターンシップは授業を欠席して行われており、このような点について考慮されているのか。
 - 学校側のニーズを踏まえ、十分な調整の上実施している。
- ・ ジョブカフェの利用者数や就職者数には、フリーター以外の数が算入されたり、同一フリーターがダブルカウントされているのではないか。
 - ジョブカフェについては、フリーター以外の学生等も含まれているが、フリーター常用雇用化プランの実績については、学生を除き、重複利用者の調整を行ったものである。
- ・ フリーター常用雇用化プランは、毎年度の計画目標を超過達成しているが、実際のフリーターは大きく減少しておらず、目標の立て方自体に問題はないのか。
 - 新たなフリーターの発生によって総数は大きく減少していないが、毎年度、フリーターを着実に減少させることが重要と考えている。

「若年者雇用対策」（経済産業省）

主な施策	効果等
若年者のためのワンストップサービスセンターの整備（地域産業活性化人材育成事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度から 3 年間、全国 20 か所のモデル地域のジョブカフェを支援し、15.8 万人が就職
地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト（産業競争力強化人材育成事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度から 3 年間、全国 28 地域において、キャリア教育を実践した児童・生徒 4 万人を育成 ・利用者の満足度 87%、第三者評価による肯定的評価 75%

○ WGにおける委員の主な意見及び関係府省の回答

- ・ ジョブカフェは好事例の全国展開が重要だが、どのように取り組んでいるのか。
→ パンフレットの配布や会議による情報提供を行っている。